

広報 やまこし

1974
1/1
第67号

発行 新 潟 県 古 志 郡
山 古 志 村 役 場
電 話 竹 沢 局
17 23 78
印刷 大 川 印 刷 所



お知らせ

◆新有権者感想文の募集について

新しく成人となり、選挙権を得られたかたを対象に、政治意識の向上と選挙行動に対する自覚を深めることを目的として次のとおり感想文を募集しています。

○主催 自治省
社団法人公明選挙連盟

新潟中学校町通り一 県庁内
新潟県選挙管理委員会

○内容と課題
最近の選挙においてあるいは「成人の日」を迎え、新有権者又は社会人として地方自治や国政への参加について、自分自身で経験し、若しくは考えたり、感じたりしたこと。
課題はその内容にそれぞれふさわしいものとする。

○選考
応募作品のうちから二篇を選び中央審査に推せん送付する。中央審査は、審査のうえ次の賞状と副賞を贈る。
最優秀賞一篇 三万円図書券
入賞 一万円
佳作 記念品

○応募資格
昭和二十八年一月一日から昭和二十九年十二月三十一日まで間に生まれたもの。

○応募上の注意
一 応募者の住所・氏名(ともにフリガナを付けること)性別・生年月日及び職業を原稿の末尾に明記すること。
二 応募原稿は返却しないこと。
三 入選作品は、明るく正しい選挙推進運動のために自由に使用できること。
四 この感想文募集を知った媒体名(新聞紙名、ラジオ、テレビ局、広報紙名)を記入すること
(選挙管理委員会)

○締切期日
昭和四十九年一月三十一日
(当日付け消印有効)

○提出先
届け出は早目に
転入、転出あるいは出かせぎ

○国民健康保険加入者へ
一月十六日～二十一日まで
一月二十日～二十一日

○会期
一月十六日～二十一日まで
一月二十日～二十一日

○一般観覧
一月二十日～二十一日

関係で国保に異動があったときは、早目に役場(出張所)に届け出てください。

○会場
東京都大田区平和島六丁目 一番一号
東京流通センター
くわしくは、産業建設課へ。

○交通安全と国保
交通事故などで医師にかかったときは、必ず本人、加害者の住所、氏名を国保の係に届け出てください。

○雪による電気災害防止について
ことしの雪は、初雪から連続的に降り積り電線や電柱にも影響が多く、東北電力ではできる限りの対策を講じていますが、皆さんの協力と御理解がなければ事故の防止はできません。

▼勤労者住宅資金のご利用を
近年住宅の新築、改築が目立っておりますが、物価の上昇などにより自己資金のみでなく、一時借入金のご希望の方は、勤労者の住宅資金貸付制度をご利用ください。受付期間が三月十五日まで延長されました。

○受診は時間内に
急病以外は、できるだけ診療時間内に受診するようにしましょう。

○雪に注意
二歩行中の注意
○切れた電線には、さわらないで電力会社へ連絡すること。
○雪が多くなり電線が近接しても絶対に手でさわらないこと。

○貸付金額
三十万円以上一〇〇万円までの一〇万円きざみの額
○利率
年七・五パーセント
○償還方法
一〇年以内の元金均等の月賦償還

◆第六回全日本総合錦鯉品評会の開催について
泳ぐ宝石と賞されている錦鯉の全国品評会は六回目を迎え、これも次の日程により、全日本錦鯉振興会が主催して開催されます。これは、年々愛好者が激増している全国の優秀な錦鯉を一堂に集めて、その覇を競うとともに一般愛好者の観覧に供し、併せて錦鯉の今後の一層の発展に資することを目的として、行なわれるものです。

○変圧器に手が届くような所では変圧器には絶対に近寄らないこと。
(東北電力小千谷営業所)

○申込受付期
三月十五日まで
○申込書類
借入申込書は融資取扱金融機関・県労政課・労政事務所(支所)にあります。
○取扱金融機関
第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行、大光相互銀行の本・支店
くわしくは県労政課、労政事務所にお問い合わせください。



笑正 1974



主な記事

- 年頭にあって
- 児童手当の第二次拡大
- 十二月定例村議会から
- 成人病の食生活
- 緊急節電に協力を
- 冬の交通事故防止運動

村の人口		-12月1日現在-	
世帯数	995	男	2,123人
人口	4,267人	女	2,144人
出生	1人	死亡	3人
11月中の住民移動	(男0・女1)	転入	9人
	(男3・女6)	転出	17人
			(男5・女12)

年頭に当たって

山崎村長 佐藤 久



明けましておめでとうございませう。

年頭にあたり、まず村民皆さんが御健康で、ますます発展されるよう心から祈っています。

例年より一か月も早い根雪の中で、中東戦争が引き起こした石油問題が発端で、驚異的物価高のまゝ暮れた昭和四十八年、そして明けた四十九年の正月は、前例のない事ごとく歴史に残ることでありましよう。

気象的には若干の干害があったほかは、風水害も少なく順調に経過した四十八年は年中値あがりムードで、村の事業を実施するにかならない困難をきたした年でありました。

また、昨年は村内でトラクターと自動車の事故で尊い三人の命を失い、二件の住宅火災、小規模を含めた四件の地すべりが起こり、合併以来最悪の年でありました。

さて今年、きわめてかわしい諸情勢に照し、心の紐を締め直してかからねばならぬと思ひます。石油対策は田中内閣の手によって好転をはかれることと信じますが、地下埋蔵量に限度があると伝えられ、需要する各国が不足して配給制をとっているところもあり、二千年來の中東紛争が簡単に解決しそうにないことなどから今までのように安く、いくらでも使える時代は終わったことを知らねばなりません。

日本は需要量の九十%を海外に依存し、火力発電、繊維、プラ、力と耐乏生活が本腰に発揮できる時となりました。

金や物のみが巾をきかせた世の中が、今後人間性、精神力がものをいう日が来るものと信じます。じっくりと広く世の中を見渡し、先づ自己がやまらぬよう心がけましよう。

があります。

次に村の事業としては道路網の整備、防雪舗装の促進、米生産調整と対策、曲りかどに立つ錦鯉対策、畜産振興、畑作対策、観光開発、そして工場誘致の促進等々

特に経営者養成事業を充実して青壮年の力が充分発揮できるように検討し、根気よく諸問題を処理してゆく計画であります。

経済成長に歯止めがかかり不況と物不足、値上がり現象が続くでしょう。これから山村住民の底力と耐乏生活が本腰に発揮できる時となりました。



○第二次拡大の内容

児童手当の支給対象となる児童の範囲は、規定により「昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童」とされていましたが、本年四月一日からは「義務教育終了前の児童」となり支給範囲が拡大されました。

「義務教育終了前の児童」とは十五歳に達した中学校卒業までとなります。ただし、盲学校、聾学校若しくは養護学校などの中学部に在学する児童は十八歳に満たない間は「義務教育終了前の児童」に含まれることとなります。

○児童手当の支給額
児童手当の額は、三人以上の児童のうち、出生順に数えて三

対象は

「義務教育終了前の児童」

支給は四月一日から

児童手当法が生れ、昭和四十七年一月から実施されている児童手当制度が段階的な改定をたどり、昨年四月一日第一次拡大（十才まで対象）に続いて、本年四月一日から第二次拡大が実施されることになりました。

人目以降であつて、義務教育終了前の児童一人につき、月額三千円です。

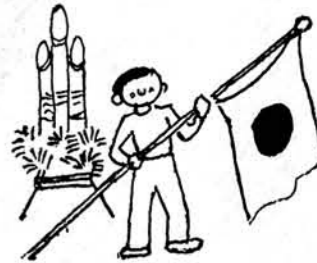
○児童手当の請求手続き

拡大（改定）により、新たに児童手当の該当になり、または現に児童手当の支給を受け児童数が増加する場合は、役場に請求を行ない認定を受けなければなりません。該当予定者には関係書類を送付いたしますが、も

もし、その手続きが四月以後になりますと、四月分の支給を受けることができなくなります。支給は請求した月の翌月からとなります。ただし、三月三十一日以前に住所を変更した場合、または災害その他やむを得ない理由により三月三十一日までに請求をすることができなかつた場合は住



お正月の話題



一九七四年の年が明けました。おめでとうございませう。

私たちは、お正月をもう何べん過ごしてきたでしょうか。経験年数で人それぞれに感慨もちがうことでしょうが、お正月を迎える気持ちは、子どもたちばかりでなく家族全員、なにかしら心改まる清新な気分がわいてくるのもふしぎです。

「一月一日」という小学唱歌をおぼえているかたは、お正月になると必ず思い出す歌です。

年の始めの 例として
終りなき世の めでたさを
松竹たてて 門ごとに
祝う今日こそ 楽しけれ

一年の計は元旦にあり……といわれまふ。ゆく年を回顧し、新しい年を迎えたこの日を希望の出發としたいものです。

「おとそ」
すみずみまで掃除のすんだ部屋で、家族そろってたべるごちそう

「三が日」
三が日というのは、元旦、二日三日のことで、二日正月、三日正月などといって多く家庭では毎朝おそうに食べて祝います。

一月のことを陰暦の月名で、睦月（むつき）といいます。

合う月ということからできた呼び名でしょうか。

さて、元日の朝、歳神様に供えたり、おそうをつくるために汲む水を若水といい、この若水を汲みに行くことを若水迎えといいました。水道が発達した現在ではこういう風習はみられませんが、水道の蛇口を井戸や川に見たてて水神様としてシメナワを飾り、カガミ餅を供える習慣を守っている家庭も多いようです。



二日の夜、おめでたい夢を見れば一年中幸運にめぐまれるとして吉夢をねがって枕の下に宝舟の図を敷いて寝る風習もあつたとか。夢は「一富士、二鷹、三なすび」といって、その夜見た夢が吉夢のときはお守り袋にしまっておき、その年の幸運をねがい、悪夢だつたら翌朝早く川に流してしまつてという行事もあるそうです。

二日は昔から仕事始めの吉日とされています。また、この日、正月の気分も改まったところで墨をすり、新しい筆をおろして、書や絵を書き初める日でもあります。



石油、電気、紙は

合理的な使用により

節約をいたしましょう

特別職給与条例などの改正

補正予算は千三百万円の追加

十二月定例村議会は、十二月十二日から十九日までの会期で開かれました。

村政に対する一般質問が行われたのち、特別職の職員給与と条例の改正案や前年度決算および補正予算案など十七議案を審議し、原案通り可決して十九日に閉会しました。

条例関係

○特別職の職員給与と条例及び教育委員会教育長給与等条例の改正
さきに特別職報酬等審議会(会長 長井上軍治)において、諸物価の上昇・職務の重要性・他町村との比較および人事院勸告に伴う一般職の職員給与改正額の均衡等を考慮して答申されたことに基づいて報酬や給料を引き上げたもので、別表のとおり可決しました。

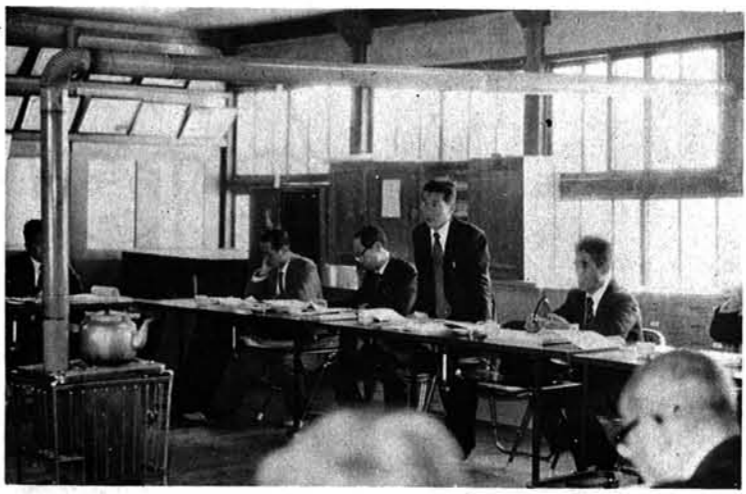
○三島郡内の町村と共同して管理し事務処理をするために協議会を設立することになりました。

これによって各市町村の教育長が委員となり、負担金と県補助金によって運営され、事務所は長岡市役所内に置き、栃尾市と与板町に分室を置くことになっています。

社会教育の重要性が叫ばれている折から、自主的な視聴覚教材の活用によって、一層の教育効果が期待されます。

○新潟県町村人事務組合及び町村職員退職手当組合規約の改正
県内の地方公共団体で組織している地方公共団体の数の増減に伴う規約の変更をしたものです。

○村道路線の認定変更について
県道の改良等によって今までの村道路線は、変更を要するところが多くなったので、道路調査をした結果、全路線について実態に即するよう全面的に認定変更しました。



○長岡地域視聴覚ライブラリー協議会の設立
今まで県教育庁で行っていた視聴覚ライブラリーの仕事は、ことしの四月一日から長岡市、栃尾市、

昭和四十七年度一般会計・国民健康保険および診療所特別会計

決算

の四件について、監査委員の意見書を付して提案され、特別委員会を構成して内容を充分審査した結果、原案通り認定されました。

この内容は、次の広報紙でお知らせいたします。

補正予算

○一般会計補正予算
ことし五回目の補正で、歳入、歳出ともに千三百六十六万円を追加し、予算総額は四億九千万円となりました。

歳出の主なるものは次のとおりです。

○議会費……給与改定による報酬手当及び食糧費等に百八十九万円を追加。

○総務費……給料等の不用額を減額し、漁業センサス調査員の報酬等を追加し、差引き三十九万五千円を減額しました。

○民生費……虫亀保育所の備品購入や関係職員給料の追加など五十七万二千円の追加。

○衛生費……インフルエンザ予防用ワクチンその他消耗品購入のため二十万円の追加。

○農林水産業費……畜産振興事業推進補助金、全日本錦鯉振興会負担金など十三万二千円の追加
また、虫亀大野農道分担金は過疎債の増額により二百五十九万円の減額。

○土木費……除雪対策費や県営工事負担金として四百七十七万円の追加、村道舗装工事費として百

職務の別	報酬又は給料	(改正前)
議長	49,000円	36,000円
副議長	43,000	31,000
議長	39,000	28,000
村長	193,000	165,000
村副長	165,000	143,000
村役	161,000	139,000
村員	130,000	110,000

三十四万円を追加しました。

○教育費……学校給食共同調理場整備費及び給与改定による費用などあわせて六十九万五千円の追加。

○公債費……一時借入金金の利子として百三十四万四千円の追加。

○予備費……三百五十二万円を追加したものです。

これに対する歳入は、県支出金約三百十八万円、村債千六百七十七万円の追加と、分担金、国庫支出金及び寄付金あわせて六百七十二万円の減額により差引き約千三百十六万円を追加したものです。

バランスのとれた食事を

成人病の食生活

バランスのとれた食事を
たん白質(人間のからだをつくる)糖質脂肪(ともに働くエネルギーのもととなる)を三大栄養素といひ、これにビタミン、ミネラル(ともにからだの機能をととのえる)を加えたものが人間が生きてゆくに必要なたん白質といわれます。

ところが、人間の食べる量には限りがありますから、お米・糖質だけを多くとり過ぎると、どうしてもたん白質やビタミン、ミネラル類のとり方が少なくなり、ますます日本人の食事がそうでした。

しかし、健康を守るためには、これらの栄養素をバランスよくとる必要があります。

そのためには、図のように六つの食品群を毎日組み合わせて、献立を立てると便利です。

また、いままではカロリリー源として糖質を主としてきましたが、お米に比べて効率のよいエネルギー源である植物性脂肪をもっととることも必要です。

お米のとりすぎをやめよう。
お米などの糖質をとると肥りやす。肥満は高血圧、動脈硬化の人にとって大敵です。

米飯はそれ自体が非常においしく、また、塩からいおかずがあるだけで、何ばいも食べられます。

そのために、しぜんにみそ汁と漬物などで塩分を多くとりすぎますし、また、栄養のある副食が少なくなり、その結果、必要な養分が不足し、栄養のバランスがとれなくなり、米飯を減らして、おかずを十分にとることが必要です。



塩分の制限
塩分は血圧を上げます。塩分を減らすと血圧は下がります。

日本人は一人一日平均一五グラムの塩分をとっているといわれますが、高血圧の人はこれを一〇グラム以下、七〜八グラムまで制限

次の表で、食物に含まれる塩分量を知り、一日の食事の目安を立ててみましょう。

ただ、塩分をきびしく制限すると、はきけや嘔吐、頭痛などの低塩症状が起こることがあります。

6つの基礎食品

主な栄養素	食品の種類
ビタミンA	1群 緑黄野菜
ビタミンC	2群 その他の野菜・果物
たん白質	3群 肉・魚・卵・大豆
糖質	4群 穀類・砂糖・いも
カルシウム	5群 牛乳・小魚・海藻
脂肪	6群 油脂

食品にふくまれる塩分量

食品	量	塩分(グラム)
塩	ぎけ 1切れ	4.1
みそ	汁 1杯	1.3
たくわん	4~5切れ	1.4
ぬかみそ漬	け 4~5切れ	0.6~1.0
つくだ煮	20グラム	1.4~3.0
梅干	し 中位のもの 1個	0.3~0.4
しょうゆ	小さじ1杯 (5グラム)	1
ソース	小さじ1杯 (5グラム)	1

防犯運動 実施中

年末、年始に発生しやすい犯罪や事故の未然防止につとめ、明るく楽しく過ごすことができるために、十二月一日から一月十日まで、「防犯活動強化月間」と定め、全県いっせいの防犯運動をすすめております。

ついでに左記によりこの運動が効果的に推進されるよう、各自の注意はもちろんのこと、各地区ごとの自主防犯活動等により犯罪や事故が、絶対に起らないよう協力いたしましょう

●運動の重点

一 地域の自主防犯活動の促進
二 スリ、ひったくり、あきすなどの盗難防止
三 暴力犯罪の防止
四 交通事故および飲酒運転などの防止
五 少年非行の防止
六 雑踏による事故防止

(警察署・防犯組合)

今月の納税

村民税 4期

納期までにお忘れなく

10パーセント 緊急節電に協力を



最近の原油供給量の大幅削減と今後のアラブ産油国における情勢によって石油は、なお不足する事も考えられ、わが国の全産業はきわめて深刻な問題となつています。東北電力ではかねてから、電気の効率使用をすすめておりますが石油を主たる発電燃料として使用している電気事業にとつて、非常に重要な問題となつてまいりました。

- このような緊迫した情勢に対処して原子力発電をはじめ、各種エネルギーの開発に努力すると共にいっぽうにおいては需要家の理解と協力を得ながら、産業用から、一般需要に至るまで、次により節電を依頼することになりましたので一割以上の節電にご協力をお願いします。
- 産業用需要
 - 生産工程の合理化・モーターの適正容量化と空転防止・自然光の利用と不使用ケ所の消灯・エネルギー総合効率化による電力熱源使用の節減・余熱排熱の活用。
- 商店、ビル、事務所等の需要
 - 不使用ケ所の消灯・廊下・階段トイレ等の電灯の節減及びビョーウインド窓側等の昼間消灯・暖房温度の切り下げ・商店街照明などの間引点灯・点灯時間の短縮など。
- ネオン・看板灯等の需要
 - ネオン・看板灯等の節減・装飾照明の節減・ビルの外壁照明など。
- 家庭用需要
 - 不使用ケ所の消灯
 - 電気器具の効率使用の徹底
 - 点滅装置等の整備



事故をなくそう 冬の交通事故防止運動

冬の交通事故は、積雪、凍結による道路条件の変化、または年始などで飲酒の機会が多いことなどから、スリップ、過労、飲酒等に起因する交通事故が多発する傾向にあります。

朝早くから作業をすすめ、支障のないようつとめていますが、降雪の状態によっては、危険な場所もありますから、前後左右に注意し、右側一列通行など交通マナーを守りましょう。

かた酒を飲む機会が多くなり、例年この時期に飲酒運転による交通事故が多く起きています。酒を飲んだら運転しない、運転するならば酒は飲まないといふの注意で、飲酒運転は絶対になくしましょう。

これらの交通事故をなくして、明るい正月を過ごせるよう、次のことを重点として、冬の交通事故防止運動が展開されています。

また、子ども、老人及び身体障害者は、運転者から目立つ服装の着用をすめ、必要により付き添えるようにつとめましょう。

○歩行者の事故防止

○スリップ事故の防止

主要道路や通学道路の除雪は

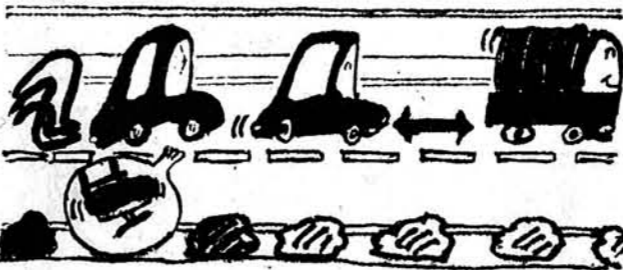
凍結、積雪など道路の状態が悪いため、スリップ事故が目立っています。

車輪の完全整備、作業点検の励行を徹底しましょう。

とくに、子ども、老人及び身体障害者に対する保護意識を高め、冬期間スピードは一段ダウンし、ブレーキは早めに、また、適当な車間距離を保ち、安全速度で運転しましょう。

○飲酒運転の防止

新年を迎え、正月はなに



運転者も歩行者も、また部落も隣組も、お互いに注意し合つて、事故防止につとめてください。

郵便を速く正確に送るには

あて名をはっきりと

あて名はくわしく正確にせつかくの便りがあて名の不明確から迷い子になります。あて名は、町名、番地までハッキリと書いてください。団地やアパートにお住いのかたあてには、「○棟○号」「○荘○号室」まで必ずお書きください。

あて名はくわしく正確にせつかくの便りがあて名の不明確から迷い子になります。あて名は、町名、番地までハッキリと書いてください。団地やアパートにお住いのかたあてには、「○棟○号」「○荘○号室」まで必ずお書きください。

表札に家族全員の名を

表札には、番地や家族、同居全員の姓名をはっきり、わかりやすく書いてください。

小包にも郵便番号を

現在、すべての郵便物について郵便番号で区分け作業を行なっております。小包も例外ではありません。なお、荷札は二枚つけてください。

受箱はつけてありますか

受箱がないと、配達された郵便物がぬれた玄関に落ちてよごれたりすることがありますので、大切な郵便をまもるため郵便受箱を設置してください。なお、すでに備えてあるご家庭では、雪が吹きつ

たばこは村内で 買いましよう

たばこ一箱(二十本)を村内で買うと、約十五円がたばこ消費税として村の収入になります。山古志村内で買われるたばこが多ければ、それだけ村のふところもよくなるわけです。たばこは村内の小売店で買いましよう。

出かせぎされるみなさんは家族だんらんの正月休暇もまもなく終わり、またそれぞれの職場に復帰されることと思えますが職場で吸われるたばこも、ぜひ山古志村内で買って出発されるよう御協力ください。

村の鎮守様

修 野 軍 次

(48)

神社とは、古くから神道信仰の具象として庶民の生活の中に深く浸透してきた重要な宗教施設である、云つてしまえば何となく味気のない話になってくるので、読みやすく書き、一人でも大勢の方から読んでいただくようにしたい。

村の鎮守様は、私達の遠い祖先が日あたりや、水のよい土地をえらび、そこに小さな集落をつくつて住みつき、焼畑、切畑耕作で生活の煙をあげて来た。その祖先の一族、あるいは他の氏と共同で神を祀つたのが村の鎮守様である。

最初は、大きな木や石のある場所を、神聖な地として目に見えない神を招いた。社殿を建造して祀つたのは後世のことである。いづれにしても、春は五穀豊稔を祈り、夏の早抜には降雨を神に願ひ、秋の大風の季節には風祭りをし、大風の難をさげようと祈つた。春祭り、夏祭り、秋祭りはこのような祈願の祭りであった。村々の森の木立の間から、「職り」が見えるのも鎮守様のお祭りの感を一層深くするものだったが。

このような鎮守様、過去の時代には、部落民の心のよりどころ、一村の社会生活の中心、共同生活の場でもあり、村を去つた者にとっては心の故郷でもあった。しかし、時代の推移と共に、特に戦後の科学万能的な思想の発展や、生活経済の変転もあつて、鎮守様の存在意義がうすれて行く今日になった。更に、山村地方の過疎化も原因するもあわれな神社を見受ることがある。神様も人の世の栄枯の波、盛衰浮沈の風雨ののまれることが出来ないようだ。山古志村の鎮守様を見て、管理面が悪く荒れている印象を受けたのも、その存在意義に關連してきそうである。